

武雄市行政改革大綱策定にあたっての考え方

1 背景

国の三位一体改革及び県の行財政改革緊急プログラムなどにより、市町村の財政運営は、今後ますます厳しくなることが予想され、市町村合併は避けて通ることのできないこととして、武雄市・山内町・北方町の1市2町は合併した。

この合併により、行政コストの縮減、行政組織のスリム化、人員の適正配置、専門知識を持った人材の育成等を行い、市民ニーズへ適切に対応した行政サービスの提供と合併特例債など財政支援措置の活用による重点事業の推進等を行うことにより、市町村合併の目的達成に努めるものとする。

2 行政改革の目標

「武雄に生まれて良かった、育って良かった、帰ってきて良かった」という『ぬくもり』のある元気な新武雄市を市民と一緒に創る。

公民の役割と協働のまちづくり推進と民間活力の導入

市民の意見を反映させた事務事業の推進

企業誘致などによる新たな自主財源の確保

地域の活性化・均衡ある発展を目指し、多様化する市民サービスに対応できる質の高い行政サービスの提供と住民負担の適正化

3 武雄市行政改革大綱の基本方針

合併関係団体の行政改革大綱等を踏まえ、国の閣議決定「今後の行政改革の方針」(平成16年12月24日)・「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」(平成17年3月29日)等に基づき、平成18年度内に新武雄市行政改革大綱を策定する。

4 計画期間

武雄市行政改革大綱・集中改革プランの計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5年間とする。

5 推進体制 ~行政機関、各種行政委員会、公営企業等を含めた全庁的な推進~

<庁内>

武雄市行政改革推進本部会議 : 行政改革の推進・行政事務の改善に関する決定機関

行政改革推進部会 : 実施推進・進行管理

幹事会 : 集中改革プランの策定・行財政課題の調査研究

<市民>

武雄市行政改革市民会議・・・・・・計画策定段階における市民等の意見の反映

パブリックコメントの実施 広く市民の意見を反映

「集中改革プラン」の策定方針

武雄市行政改革大綱に基づき具体的な取組みを集中的に実施するため、平成18年度を起点とし、平成22年度までの具体的な取組みを住民にわかりやすく明示した集中改革プランを、平成18年度に公表する。

可能な限り目標の数値化・具体的かつ住民にわかりやすい指標を用いる。

定員管理の適正化計画については、退職者数及び採用者数の見込みを明示し、平成22年4月1日おける明確な数値目標を掲げる。

地方公営企業についても、同様に集中改革プランを策定・公表する。

関係市町の実施項目の分析・新たな項目の抽出